
付帯サービスのご案内

ロードアシスト・事故現場アシスト

ロードアシスト(車両搬送・緊急時応急対応費用補償特約およびサービス)

借りたお車について、事故や故障等が生じた時のレッカー搬送、故障やお車のトラブル時の応急対応等を行います。



<24 時間 365 日対応>

1. 車両搬送費用補償・車両搬送サービス

借りたお車が事故もしくは故障等により走行不能*1 となった場合または借りたお車である電気自動車の充電切れにより走行不能となった場合に、修理工場等までレッカー搬送を行い、レッカー搬送に必要な費用(車両搬送費用)を1回の事故等について2. と合計で15万円*2を限度にお支払いします*3(「車両搬送・緊急時応急対応費用補償特約」による補償の対象となる費用については、保険金としてお支払いします。)

*1 事故で運転者の方が救急搬送されたことにより運転者の方が借りたお車を移動させることができない状態を含みます。

*2 搬送先の修理工場等について、東京海上日動が事前に承認した場合は、無制限とします。

*3 ガソリン・軽油を燃料としないお車における燃料切れにより、走行不能となった場合は、燃料の補充が可能な場所までレッカー搬送を行い、レッカー搬送に必要な費用を1回の燃料切れについて15万円*2を限度にお支払いします。

2. 緊急時応急対応費用補償・緊急時応急対応サービス

借りたお車が事故、故障やバッテリー上がり等の車両自体に生じたトラブルにより走行不能となった場合または借りたお車である電気自動車の充電切れにより走行不能となった場合の緊急時応急対応費用(原則東京海上日動が事前に指定した業者での対応費用に限り*4。)を1. と合計で15万円を限度にお支払いします(「車両搬送・緊急時応急対応費用補償特約」による補償の対象となる費用については、保険金としてお支払いします。)

※部品代、消耗品代および電気代を除きます。

3. 付帯サービス

- ・燃料切れ時ガソリン配達サービス*5
- ・おクルマ故障相談サービス

*4 電気自動車の充電切れにより走行不能となった場合を除きます。

*5 借りたお車が電欠等*6 により走行不能となった場合に生じた車両搬送費用は、「1. 車両搬送費用補償・車両搬送サービス」で補償します。

*6 電欠等とは、借りたお車が電気自動車の場合の充電切れをいい、燃料電池自動車、圧縮天然ガス自動車、液化石油ガス自動車等の所定の場所以外での補給が困難な燃料のみにより走行する自動車の場合の燃料の不足または費消を含みます。

●ご利用にあたっての主な注意点

- ・3. 付帯サービスは原則として無料でご提供します。
- ・サービスのご利用にあたっては、事前に東京海上日動にご連絡ください。事前のご連絡なく独自に手配されますと、サービスの提供を行うことができません。
- ・一定のご利用条件やご利用上限額があります。詳細はちよいのり保険サイトに掲載の「ロードアシスト利用規約」をご参照ください。
- ・「ロードアシスト」のサービスは、東京海上日動が JAF または提携会社を通じてご提供します。
- ・雪道や砂浜、ぬかるみ等でスリップして抜け出せない状態は、補償・サービスの対象外です。
- ・サービスの内容は変更・中止となる場合があります。

事故現場アシスト(サービス)

<24 時間 365 日対応>

お客様が最も不安な「事故発生から 24 時間」をしっかりサポートします。



●事故の際のアドバイス

事故現場でお困りの場合に、専門スタッフがお電話にてご相談を承り、状況に応じてアドバイスします。

●初期対応

事故のご連絡を受け付けた後、ご要望に応じて修理工場・病院等への各種手配や被害者への連絡等を行います。

●24 時間以内の状況報告

初期対応を行った場合には、24 時間以内にお客様へ状況をご報告します。

●ご利用にあたっての主な注意点

- ・本サービスは無料でご提供します。なお、サービスの内容は変更・中止となる場合があります。
- ・事故現場アシストは、東京海上日動がグループ会社を通じてご提供します。